

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月29日

岩手県人事委員会

委員長 熊谷隆司

岩手県人事委員会規則第5号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和35年岩手県人事委員会規則第16号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
別表第1（第2条関係）							別表第1（第2条関係）						
組 織	区 分						組 織	区 分					
	1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種		1 種	2 種	3 種	4 種	5 種	6 種
知 本 事 の 事 務 部 局	[略]	[略] 技監 <u>統括調 査監</u> 副部長 [略] 水産担 当技監 <u>漁港担 当技監</u> 道路担 当技監 [略]	[略]				知 本 事 の 事 務 部 局	[略]	[略] 技監 副部長 [略] 水産担 当技監 道路担 当技監 [略]	[略]			
	広 域 振 興 局	[略]				[略] 総務課 長（総 務部（ 総務セ ンター を除く 。）に 限る。 ） 農政調		広 域 振 興 局	[略]				[略] 総務課 長（総 務部（ 総務セ ンター を除く 。）に 限る。 ） <u>環境衛 生課長</u> <u>（盛岡 に限る</u> 。） 農政調

			整課長 [略]
広 域 振 興 局 以 外 の 出 先 機 関	[略]		<u>平泉世 界遺産 ガイダ ンスセ ンター 副所長</u> 保健所 次長（ 奥州に 限る。 ） [略]
[略]			
警 察	本 部 等	[略]	[略] 災害対 策室長 <u>警衛警 備対策 室長</u> 術科調 査官 [略]
[略]			
[略]			

			整課長 [略]
広 域 振 興 局 以 外 の 出 先 機 関	[略]		保健所 次長（ 奥州に 限る。 ） [略]
[略]			
警 察	本 部 等	[略]	[略] 災害対 策室長 <u>警衛対 策官</u> 術科調 査官 [略]
[略]			
[略]			

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。